

埼玉県立自然の博物館 会計年度任用職員募集要項①

次のとおり会計年度任用職員の募集を行う。

1 任用期間

令和6年8月6日から令和6年9月2日まで

2 任用予定人数

1人

3 応募資格等

博物館等施設で植物標本の取扱いの経験がある者

又は、自然系（植物・動物・地学）大学の学部を卒業した者

※ 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

4 求める人材

- (1) 埼玉の自然系分野全般に興味を有し、博物館の職務を行うために必要な知識の取得に努める意欲のある方
- (2) 博物館に来館されるお客様へのレファレンスに対応するためのコミュニケーション能力、職員との協調性、業務に対応する柔軟性を有する方
- (3) 博物館の業務経験がある方
- (4) パソコン（ワード、エクセル等）の操作ができる方

5 欠格事由

以下（1）～（5）のいずれかに該当する者は、選考を受けることができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6 主な業務

学芸業務の補助（展示準備、教育普及イベントの実施、資料整理作業、開館対応など）

7 勤務条件等

(1) 勤務地：埼玉県立自然の博物館

埼玉県秩父郡長瀬町長瀬1417-1

(2) 勤務時間：週26時間、週4日勤務

午前8時30分～午後4時00分（休憩時間：12時～13時）

※ 勤務日の割振りについては、調整の上決定します。

※ 土日、祝日の勤務があります。

(3) 報酬等

ア 報酬：月額122,900円～149,300円

※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

イ 費用弁償：通勤に係る交通費相当分を別途支給

※ 原則、通勤距離の片道が2km未満の場合には支給されません。

ウ 休暇等：あり（「埼玉県会計年度任用職員取扱要綱」による）

エ 社会保険：労災保険に加入

8 任用後の身分等

埼玉県教育委員会の会計年度任用職員としての身分を有します。

会計年度任用職員は、地方公務員法の以下の規定が適用され、違反した場合には、懲戒処分、分限、失職等の対象になる可能性があります。

- ・ 服務の根本基準
- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止

9 応募書類

履歴書

※ 厚生労働省履歴書様式例（下記リンク参照）に則ったものを使用し、顔写真（3か月以内に撮影したもの）を貼り、必要事項を記入の上、応募してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_kouseisaiyou030416.html

※ 携帯電話番号や電子メールアドレス等、確実に連絡が可能な連絡先を記載してください。

10 応募方法

上記9の応募書類を下記12の宛先まで郵送又は持参してください。

提出期限：令和6年7月10日（水）【必着】

- ※ 封筒に朱書きで「会計年度任用職員応募書類在中」と記載してください。
- ※ 簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- ※ 応募書類の返却はしておりません。

11 応募後の流れ

(1) 第一次審査（書類選考）

応募書類による選考を行います。

第一次審査の合格者には、令和6年7月11日（木）までに、原則として、電話で連絡をします。

(2) 第二次審査（面接）

埼玉県立自然の博物館内で令和6年7月16日（火）又は令和6年7月17日（水）のいずれかで実施する予定です。

(3) 最終合格

令和6年7月19日（金）を目途に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

12 書類の送付及び問い合わせ先

住所：〒369-1305 埼玉県秩父郡長瀬町長瀬1417-1

電話：0494-66-0404

担当：新井・井上